

## 行革関連項目における今後の主な取組（予定）

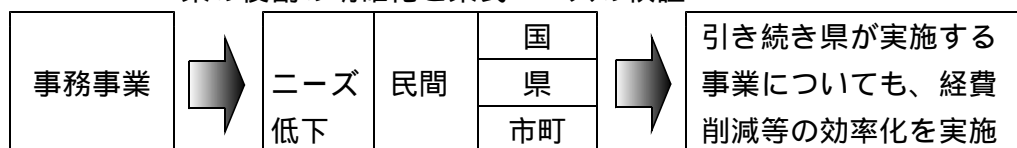
平成 21 年 3 月  
行政改革推進室

### 行財政改革大綱関係

- ・行財政改革大綱の取組期間の後半を迎えて、現大綱に掲げた目標を確実に推進。  
特に『財政健全化に向けた基本的な考え方』に基づき、事務事業の見直しを実施。

#### 事務事業の見直し（事業仕分けイメージ）

##### 県の役割の明確化と県民ニーズの検証



### 特定指導法人の見直し関係

- ・『特定指導法人の見直し基本方針』に基づき、取組項目を着実に実施。  
特に、総論において委員会から提言のあった法人情報のデータベース化及び経営点検評価制度の構築を行う。  
また、『財政健全化に向けた基本的な考え方』に基づき、職員派遣や補助金等の県の関わり方を抜本的に見直す。

法人情報データベース（イメージ：記入例参照）

### 権限移譲関係

栃木県権限移譲推進計画による権限移譲

栃木県権限移譲推進計画に基づき計画的に権限移譲を推進。

#### 【市町村への権限移譲事務の状況】

平成 21 年 4 月 1 日予定：118 法令 1,970 事務

第二期地方分権改革に伴う権限移譲

国の動向を踏まえ、県・市町の十分な連携のもと、住民生活に支障のないよう円滑な権限移譲を推進。

#### 【地方分権改革推進委員会 第 1 次勧告】

基礎自治体への権限移譲を行うべき事務：64 法律 359 事務

### その他

審議会等の見直し

徹底的な事務の効率化の実施

広告料収入等の確保